

令和2年度第2回消防委員会（書面会議）へのご質問及び回答

議題1 資料① 常備消防費の一般人件費が減少傾向だが、人員体制に変化があるのか。

令和3年度の消防本部人員体制につきましては、大きな変動はありません。一般人件費が減少した理由としましては、市役所人事課が計上している共済費（地方公務員の社会保険制度）の算定方法が見直されたことによるものです。

議題1 資料① 常備消防費の消防救急活動費が伸びているが、どのような背景があるのか。また新型コロナウイルス感染症の影響はあったのか。

増額の主な要因としましては、議題1 資料②（3ページ）の1「①Net119 緊急通報システム」の導入及び「③空気ボンベ充填機」の購入による増額となっております。新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、救急活動にて使用する感染防止対策用品の消費が増大しております。

議題1 資料① 常備消防費の職員研修費が減少しているが、新型コロナウイルス感染症による影響で研修が中止となっているのか。また研修という機会は職員にとっても、蕨市の安全にとっても重要な機会と認識しているが、それに変わる機会の確保はどのように対応しているのか。

職員研修費の減少につきましては、埼玉県消防学校において行われる初任教育（新規職員向けの基礎的教育訓練）が4名から3名、特殊災害科（多数死傷者発生のおそれがあり、消防活動に困難が伴う災害に対応できる指揮者の育成）が1名から0名、救急科（救急隊員としての知識・技術の習得）が3名から2名、救急救命士就業前病院実習（前年度救急救命士の資格取得者対象）が2人から0名となったことが要因となっております。主な理由としましては、採用人数の減、隔年開催、入校枠の減少となります。

令和2年度の職員研修につきましては、新型コロナウイルス感染症により研修期間の縮小や中止となった研修もありましたが、オンラインによるシンポジウム等も開催されるケースがあることから、積極的に参加し、研修機会の減少を補うよう努めております。

議題1 資料① 非常備消防費の消防団員活動費が減少傾向だが、どのような背景があるのか。コロナ禍において、消防団の活動にどのような影響が出ているのか。

減額の背景としましては、消防団員数の減少による消防団員報酬の減額、及び新入団員の減少に伴う消防団員装備や被服に掛かる経費の減額によるものが主な要因となっております。

コロナ禍における消防団活動への影響につきましては、消防団行事が相次いで中止となった他、各分団の定例会（集会・会議）、訓練、及び機械器具点検も人員や時間を縮

小する等、従来の活動から変更を余儀なくされております。また、市内イベント等の中止に伴い人との接触が減少し、消防団のPRや入団促進・勧誘活動を行う機会も併せて減少しております。

議題1資料① 塚越分署の建て替えが完了したことは市の消防力を高める重要な建替事業だと認識しているが、実際に使用するようになり、消防職員などから使用感を聞いているようであれば教えて頂きたい。また改善された点なども併せて知りたい。

塚越分署につきましては、職員から広くなった分掃除が大変だとの意見もありますが、概ね良好な意見をいただいております。改善された点としましては、全体的な面積の拡大、防火衣収納庫の充実、仮眠室の半個室化、女性仮眠室の新設、ホース乾燥塔の電動化、及び各生活設備の刷新となっております。また、新設された訓練設備、除染室、防火衣着装室及び油類貯蔵施設により業務効率の向上に繋がっております。

議題1資料① コロナ禍においては、心の健康を守るための取り組みが大切になってきているが、消防職員へのケアはどのように取り組まれているのか教えていただきたい。

消防職員につきましては、出動後の事例検討が慣例化しているため、心的ストレスに関するケアは常時、各隊毎に行っているところです。また、市役所人事課によるストレスチェックの実施及びメンタルヘルス研修への参加も行っております。

議題1資料① 緊急事態宣言により、救命講習会等の講習が中止となっているが、今後の見通しはどのようになっているのか。また、こうした状況であっても、救命講習会のような機会は大切であると考えるが、それに変わる取り組みは、国等で指針が示されているのか。

緊急事態宣言発令中は、講習会を中止としておりましたが、解除に合わせて講習会を再開しております。再開後は、月1回以上の定期開催の情報を広報誌やホームページに掲載するとともに、今年度からは団体申込みの要件を例年の10名以上から5名以上に引き下げ、少人数の団体にも対応できることとしました。今後も感染予防に十分配慮し講習を実施してまいります。

変わる取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に合わせた実施要領等が示されております。

議題1資料② Net119重要なシステムの導入だが、具体的にはどのように、市民が利用できるようになるのか。申し込み制になるのか、それとも市担当課などを通じて、対象となる市民に働きかけていくような流れになるか。場合によっては、市が把握していない対象の方がいるかもしれない。対象となるすべての市民に行き渡ってほしいが、どのように考えているか。

このシステムは、聴覚や言語機能に障害のある方を対象とした緊急通報システムで、聴覚・言語機能に障害のある方を対象とした登録制のシステムとなっております。

令和3年5月から運用開始を予定しておりますが、市で把握している対象者の方には個別に通知を送付し、市が把握していない対象者の方や市内在勤者などには、広報誌(広報わらび4月号)やホームページにより周知を図り、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

議題1資料② フルボディハーネスは、「法整備により」となっているが、導入することで現場で得られるメリットについて教えていただきたい。

現場で得られるメリットといたしましては、主に活動隊員の安全性向上が期待されま

す。
具体的には、従来の安全帯よりも身体が抜け出すリスクや、胸腹部を過大に圧迫するリスクを低減します。また、宙つり状態でも着用者の姿勢が“逆さま姿勢”になることを防止する機能や、ショックアブソーバーという墜落阻止時に発生する衝撃荷重を大幅に低減する機能が備えられています。

議題2資料① 平成30年の数字を並べてみると、増加傾向で、令和2年の火災原因では、コンロ、電気配線が増えているが、どのように分析をしているか。

火災件数を比較しますと、平成30年の火災件数は7件であり、令和元年(平成31年)の火災件数は15件で、比べますと8件増加しています。蕨市で分析してみますと、平成30年は、全国的に火災発生原因1位のたばこによる火災とその他火災が発生しなかったため、蕨消防始まって以来の少ない火災件数となりました。

そして、例年コンロが関係する火災の件数は多少増減があります。令和2年は元年よりコンロが関係する火災が2件増加しています。出火原因としては調理中にその場を離れてしまい、火災が発生したというヒューマンエラーが起因する火災であり、令和2年は、同様の火災が住宅よりも飲食店で増加しました。

ヒューマンエラーが起因する火災を未然に防ごうと、ガスコンロを販売するメーカーもSIセンサーという「調理油過熱防止装置」を備えたガスコンロを販売しています。

ですが、ヒューマンエラーを完全に予防するという事は困難だと思われます。

そのため、火災が発生した後、素早く火災を覚知するために住宅でいえば、キッチンに住宅用火災警報器を設置することが重要かと思われます。

次に配線が関係する火災について出火原因を分析しますと、3件のうち2件はスマートフォン等の充電で重宝されるモバイルバッテリーが関係する火災です。

最近では災害時の、貴重な電源としてモバイルバッテリーの需要が増えています。モバイルバッテリーを常に通電状態にし、過熱により出火という火災もございました。

今後の火災の傾向として、スマートフォンに付帯する器具(特にバッテリー)からの出火が増加する傾向が考えられます。

議題2 資料② 出動件数、搬送人員が減少しているが、どのように分析しているのか。

出動件数、搬送人員の減少につきましては、新型コロナウイルスの影響で、手洗いやマスク着用など衛生意識の向上や、外出自粛といった市民の行動変容により交通事故及び一般負傷（転倒等）などの出動が減ったためと考えております。

議題2 資料② 年齢区分別を見ると、乳幼児、少年などの数字の変化が大きくなっているがどのように分析しているのか。

新型コロナウイルスの影響で、手洗いやマスク着用など感染症対策が徹底されたことや、外出自粛により事故や怪我が減ったことが考えられるほか、テレワークなどにより保護者が自宅にいる機会が増加したことによる家庭内事故頻度の減少、さらには救急車を使用せずに自家用車での通院による救急出動の減少があったのではないかと考えております。

議題2 資料③ 搬送医療機関の数字の変化というのは、一定の傾向があるものなのか。平成31年度の数字を並べてみると、令和2年の変化の割合が大きい印象を受けるが、見解等があればお聞きしたい。

搬送医療機関につきましては、院内感染、さらにはクラスターの発生等により一定期間搬送不可となった医療機関（戸田中央総合病院・済生会川口総合病院・蕨市立病院）の影響を受け、全体の搬送患者が減少したにも関わらず搬送患者が増加した医療機関があるなど、新型コロナウイルス感染症の影響があったものと考えております。

議題3 資料② コロナの出現により、生活様式の変化がある中で、特に自宅で過ごす時間が増加していると考えますが、火災原因が、そうした影響を受けて変化しているようであれば、そういうことを考慮したポイントを示す必要があるが、状況等を教えていただきたい。

新しい生活様式になり、人々の生活様式が変化しています。日常生活には、消毒用のスプレー、ジェルなどが欠かせなくなりました。家庭でも、お店でも手指消毒のためのアルコールが置かれていることが当たり前となりました。

消毒用のアルコール（濃度60%以上）は、消防法でいう危険物にあたります。蒸発しやすく、可燃性蒸気が発生するため、火源があると引火するおそれがあります。

ですが、日常的にアルコールを取扱っているとその危険性が希薄になり、火災に繋がる傾向がありますので取扱いには十分注意が必要です。
